

合服、夏服期間について

危機管理センター

今後の気象予報を踏まえ、**5月7日(火)**より、合服、夏服期間とします。期間終了は事前に予告します。
下記の規定を確認し、各自で体温調節をし、健康管理に努めてください。

- (合服) 男 ・ 本校指定のカッターシャツの上に本校指定のセーター(ニットベスト)を着てもよい
- 女 ・ 本校指定のブラウスの上に本校指定のセーター(ニットベスト)を着てもよい
- (夏服) 男女 ・ 本校指定のポロシャツを着てもよい
- ・ 本校指定の半袖カッターシャツ・ブラウスを着てもよい
- ・ ネクタイ・リボンを外し、カッターシャツ・ブラウスの第1ボタンを外してもよい
- (ソックス) 男 ・ 白・黒・紺の無地、またはワンポイント(女子の指定緑ソックスに準じる)のものを着用すること
- 女 ・ 白・黒・紺の無地、またはワンポイント(指定緑ソックスに準じる)のハイソックスを着用すること